

小学校・中学校の農繁休暇の展開と地域性

—— 松本盆地を事例として ——

斎藤 功

I はじめに

かつて、小中学校には学童が父母の職業を手伝う産業休暇が存在した。産業休暇は農業が支配的であった日本においては、一般に「農繁休暇」と呼ばれた。農繁休暇の存続は、高度経済成長期前後の都市化、機械化、高校進学率等の地域性を考察する有力な手段と考えられる。筆者は、長いことその資料の所在を探していたが、幸い新潟県の各中学校に保存されている「学校概覧」および「学校沿革史」にそれに関する記載があることを発見し、新発田地区の農繁休暇の地域性について予察的な考察を行なった(斎藤, 1993)。

しかし、新潟県での考察は、統一的資料の期間が1960年から1966年までに限られていたこと¹⁾、および対象が中学校に限られていたこと等の難点も存在した。本稿は「松本盆地における農繁休暇の地域性を解明すること」を目的とするものであるが、先の問題点を克服する意味で、分析対象を小学校まで広げ、考察期間も明治期まで遡った。しかし、小・中学校の悉皆調査を行う余裕がなくなり、結果的に地域性の解明については今後を待たなければならなくなった。

II 学校と学制

ここではまず松本盆地の西縁南安曇郡安曇村を事例にして学制と学校の設立との関係をみよう。安曇村では太政官布達によって小学校(温知学校)が開設されたのは、1872(明治5)年9月のことであった。翌年、稲核に得善学校、大野川に派出

所が設けられた。それぞれの学校は、支校と名を変えながらも今日の安曇小学校、稲核小学校、大野川小学校の前身となった。1896(明治19年)の就学者は3校合わせて男119人、女21人であったから、就学率には男女で大きな差があったことがわかる。しかし、1900年に宮ノ原に新築された安曇尋常小学校の生徒は男47女64であったので、男女の差は少なくなったといえよう。

1890年の「小学校令」でそれぞれの小学校は翌年にかけて安曇、稲核、大野川尋常小学校に名称を変更し、1892年には安曇、梓、倭村の三村で組合立の高等小学校設立を設立している。また、稲核、安曇、大野川尋常小学には、それぞれ1911年、1922、1933年に高等科が併置されている。なお、太平洋戦争に入った1941年、それぞれの尋常小学校は国民学校となった(長野県南安曇郡編, 1923; 南安曇郡誌改訂編纂委員会, 1962)。

第二次世界大戦後、1947年3月31日、教育基本法の公布に伴い、4月1日から6・3・3・4制が実施され、義務教育の3年制の新制中学校が設立された。安曇村では1947年、旧小学校区をもとに安曇、稲核、大野川中学校が設立された(長野県安曇村, 1975)。なお、新制中学校の発足に伴い中学一年生には国民学校6年卒業生が、二年生には国民学校高等科卒業生および青年学校普通科一年卒業生が、三年生には青年学校普通科二年卒業生が編入された(東筑摩郡・松本市・塩尻市郷土資料編纂会, 1965)。

このように小学校の名前は変わりこそすれ、政府の布達や学校令によって、小学校・中学校が地

域単位で設立されてきた経緯は、松本盆地の他の市町村でも同様であろう。

Ⅲ 小学校の農繁休暇と地域性

Ⅲ-1 戦前における農繁休暇の実施と特性

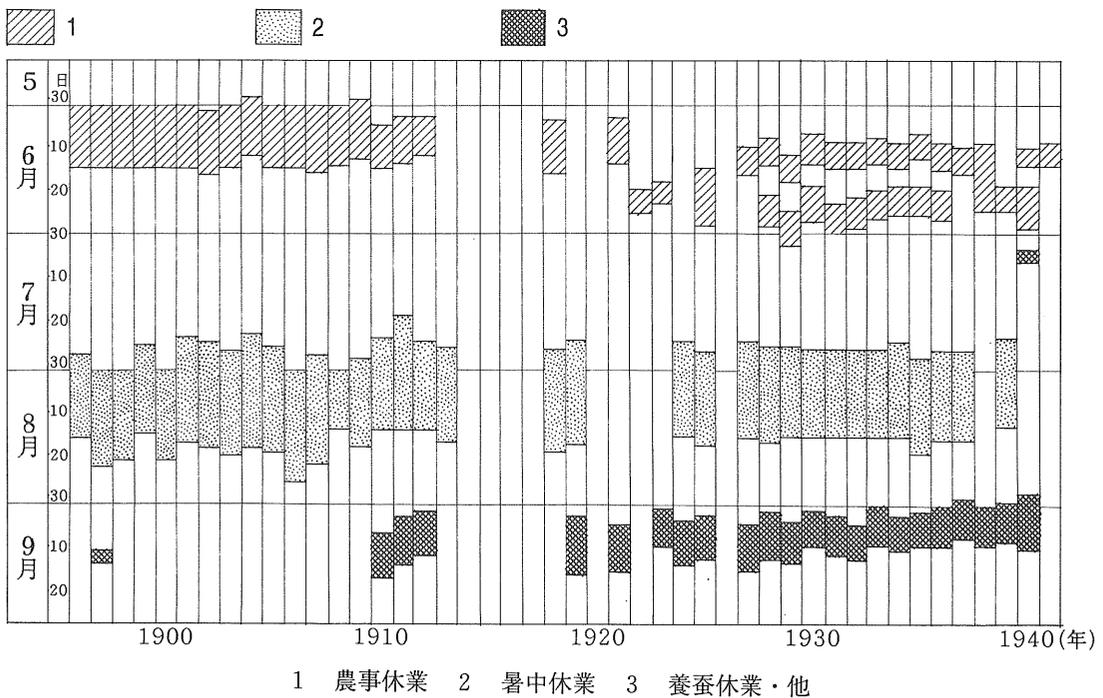
ここでは松本盆地の南縁の洗馬村を事例に小学校の農事休暇の状況を見てみよう。周知のように洗馬は中仙道の宿場町であり、かつて中馬街道として知られた松本街道（三州西街道）との分岐点でもある。しかし、洗馬村はこの宿場町の北に位置する。地形的には奈良井川の段丘面、その支流小曾部川の谷低流域と鎖川の形成した扇状地面（岩垂原）からなる純農村地帯である。集落と耕地は標高650～800mの準高冷地に広がる。

資料として『洗馬小学校沿革誌』（沿革誌編集委員会、1969）を用いる。それには、1896（明治29）年からの「学校日誌抄」（同上、20-134）が掲載されており、そのなかに夏季（暑中）休業、冬季（年末年始）休業、寒中休業等とともに農事

休業の記載がある²⁾。第1図は、それに基づき、洗馬小学校の農繁（農事）休業を示したものである。

それによると農繁休暇は、1886年から定期的にとられているので、これ以前から実施されたものと思われる。学制が定着する1897年頃までは、子供は貴重な労働力だったので、父母の仕事の多忙時には、学校を休まされたと思われる³⁾。また、1896年「村社祭礼のため休業」（7月8日、以下年月日を省略）、槻井泉神社祭典で「授業落着いてできぬ為二時間授業にて返す」（8.9）など地域と密着して休暇がとられていたことがわかる。しかし、「養蚕繁忙につき夏季休業と練替休業とす」とあるように、この当時であっても年間の休暇日数はほぼ決まっていたと思われる。

なお、「学校日誌」の記載は、教頭あるいは副校長の仕事であったが、1913～1917年の間には農事休業の記録がない。しかし、第1図に表示されていないからといって、それは必ずしも農事休暇



第1図 戦前における洗馬小学校の農繁休暇の推移（1896～1941）
沿革誌編集委員会（1969）による。

が無かったことを意味しない。というのは、常識的な当然の行事は、記載しなかったこともあると思われるからである。事実、洗馬村には太田村社祭(4, 5), 小曾部村社祭(4, 19), 槻井泉八幡神社祭典(7.9), 上小曾部八幡神社祭典(7.15), および上組村社祭典(10.5)で小学校は休業になっていたが、これを記載してない年度が多い。

第1図をみてわかることは、農事休業は6月前半、つまり6月1日から15日前後、田植えの最盛期にとられたことがわかる。日本農業の根幹が稲作であったことを考えれば、蓋し当然のことといえよう。しかし、1910年頃から田植え時期の農事休業に加えて秋季に養蚕休業がとられ、農繁休暇が2季性になった。これ以前にも秋季に屋根替休暇がとられたことはあったが、その間の学校日誌では空白となっていた。また、春蚕休業が記録に表れる1922年の翌年には「春蚕多忙とみえて欠席者多し」と記載されている。しかも、これ以前の1910年頃から6月の農事休業を繰り返す動きもみえる。

これらのことは洗馬村で養蚕が明治末期から重要な産業になったことを意味するものであろう。事実、大正時代発行の5万分の1地形図には、洗馬村東部、奈良井川の左岸と小曾部川流域には水田が開けていた。また、岩垂原の一部には現在、中房川扇状地にみられるような平地林が残存していたものの、多くは桑園と普通畑に利用されていた。

一方、明治末期から暑中休業前の農事休業の長期化、2分化などの試みが行なわれてきた。しかし、その農事休業の2分化が行なわれたのは、1928年からである。前者の田植え休暇は従来通り農事休業と呼ばれたが、後者は春蚕休業、農繁休業、春蚕休みなどと呼ばれた。しかし、実施期間は合わせて2週間程度で、2分化前と変わっていない。ただ、2つの農事休暇の間であっても「春蚕多忙とみえて欠席者多し」(1923, 6, 13), 「農事多忙にして本校児童の欠席者多し」(1926, 6, 17)などの記載があり、農繁休暇の必要性を裏付けるものといえよう。他方、秋蚕休業は10日前後

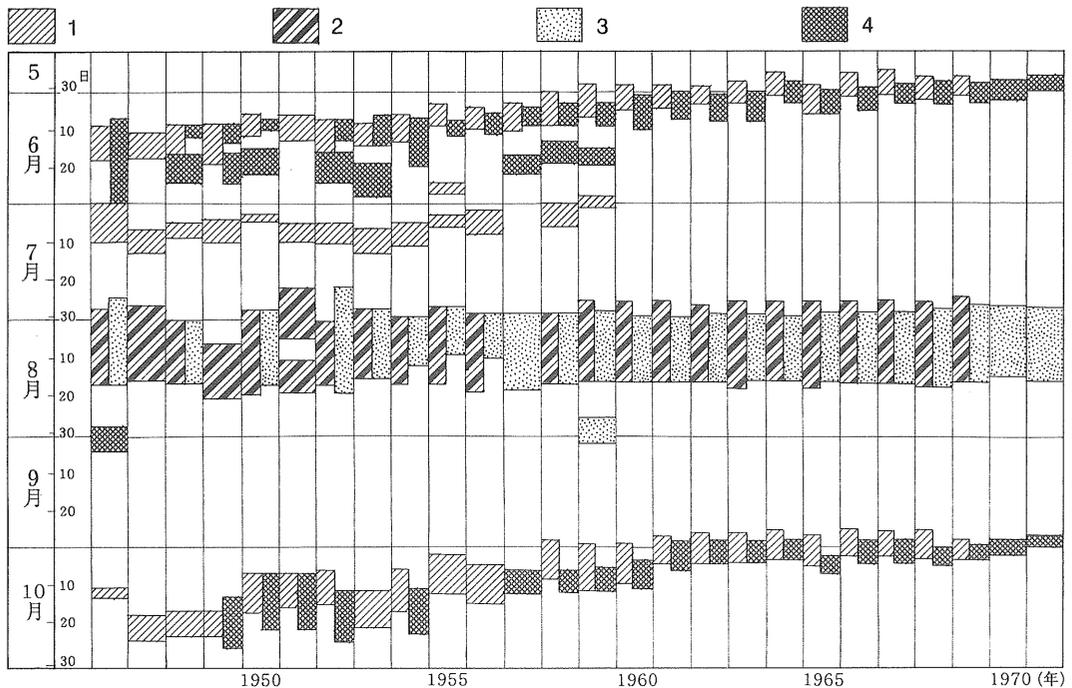
で、若干の前進化は計られたものの期間は変わっていない。しかし、「半日授業、秋蚕多忙にて児童欠席高学年に一組八、九人あり」(1930, 9, 12)等は、子供が労働力、とりわけ高学年の児童は働き手として重要であったことを物語るものであろう。

周知のように1930年は昭和恐慌の年で、生糸輸出の不振が養蚕の衰退を招く契機となったが、春蚕・秋蚕休業は継続された。学校日誌をみても養蚕業が急速に衰退したとは考えられない。しかし、桑は徐々に抜根され、桑園は普通畑に変わったと思われる。というのは、1935年当時、青鹿は冷涼な「信州東北等に於いては五、六月頃既に播種し、早期に澤庵として出荷し得る」ことをあげ、南信から14,174樽の「早出し沢庵」が出荷された事実を報告しているからである(青鹿, 1935, 440-442)。戦前からのダイコンは岩垂ダイコンとして知られていたものであり、洗馬駅から東京、大阪に出荷されたものであった(長野県経済事業農業協同組合連合会編, 1974)。

「学校日誌」をみていると、日中戦争への突入とともに出征兵士、少年義勇隊の見送りなど戦時色を濃くして行く姿が読み取れる。また、「本日は五日の両日麦刈労働奉仕」(1940, 7, 4)にみられるように、子供の労働力への依存は強まりこそすれ、弱くなることはなかった。つまり、戦前の小学校の農繁休暇は、地域と密接に結びついていたといえよう。特に、前記祭例の休暇にみられるように父母や隣人の手伝いとしての農繁休暇の見返りに小学生達も地域の重要な構成員として扱われたと思われる。小学生を単なる子供として扱うのではなく、一人前の構成員として扱うことは、子供の育成にとって重要な社会教育になったといえよう。田植えの終了した「馬鋤洗い」に一人前の扱いを受け、「嬉しかった」と語る人も少なくない。

Ⅲ-2 戦後における農事休業と地域性

農繁休暇の地域性を考察するため、第2図には洗馬小学校とともに入山辺小学校の農繁休暇を示



- 1 農事休業 2 夏季休業（洗馬小学校）
 3 農繁休業 4 夏季休業（入山辺小学校）

第2図 戦後における小学校の農繁休暇の推移（1946～1971）

沿革誌編集委員会（1969）および入山辺小学校誌編集委員会（1969）による。

した。旧入山辺村は松本市の東、美ヶ原の西麓に位置する農山村である。集落は薄川に沿った標高650～1000mの段丘面に展開する。

第2図をみると洗馬小学校では、戦前と同様に暑中休暇前に2度、暑中休暇後に1度の3回にわたって農繁休業がとられていたことがわかる。第1回目の農繁休業が戦前と同様に「田植え休業」であったのに対し、第2回目の農繁休業が春蚕休業に変わり、「食糧増産休業」（1946年）あるいは「麦刈休業」となった。これは、戦後の食糧難に対処する姿⁴⁾を示すとともに、養蚕業の衰退を意味するものであろう。それは、従来9月にとられていた秋蚕休業に代わって、「稲刈り休み」が10月にとられるようになったことにも表れている。事実、洗馬村の桑園面積は1929年、712haであっ

たものが、1950年には112.3ha（1960年44.6ha）と16%に減少した。なお、秋季農繁休業が10日前後と比較的長くとられたのは、新潟の稲作地帯と同様（斎藤，1993）、稲刈りは田植えより一斉に行われないからである。しかし、全体として農繁休業が戦後も3回にわたってとられたのは、農事休業の継続性、あるいは社会的慣性の法則が貫いていることを意味するものであろう。

一方、入山辺小学校でも変動はあるものの、洗馬小学校同様、3回の農繁休業がとられていた。第1回目は田植え休み、第2回目は麦刈りと野菜の植え付け、第3回は稲刈りであったと思われる。夏季休業前の2度の農事休業が洗馬小学校に比べると短い間隔でとられていたのは、入山辺村が高冷地であるため麦を収穫した後に、キャベツ、ハ

クサイ等を定植する必要があったからであると思われる。その一端は、美ヶ原分校で1959年9月26日「白菜出荷のため本日より10月1日まで農休」の記載に認められる。高冷地美ヶ原（三城開拓）で行われた夏野菜栽培は当然河谷集落に伝播したと思われるからである。事実、1960年の農業センサスによると入山辺村では白菜が22.6ha、販売戸数228戸に上り、他の町村を引き離していた。この時期の白菜は、関東平野などの低暖地では収穫不可能であり、高値に取引された。なお、注目されるのは緑肥用レンゲが65.5haに上り、水田面積115.8haの56.6%に達していた。安曇野の農村を特色づけた風物詩レンゲ栽培の風景が入山辺村でもみられたのである。

農繁休暇に変化が表れるのは、日本経済が高度経済成長期に入った1960年頃からである。すなわち、1960年からの夏季休暇前に2度とられていた農繁休業が1度になるとともに農繁休業の日にちが短縮したことである。これは、後述の機械化の進展とあいまって子供の労働力への依存率が低下したことを意味するものであろう。この頃から中学を経て高校進学率も向上したため、児童の目標が父母の職業を継ぐというよりは、都市社会のなかでよりよい職場に就くことになったと思われる。それは農繁休暇の名称の変更にも表れてくる。すなわち、戦前には一般に農事休業であったものが、戦後には農繁休業に変わり、入山辺小学校ではそれが1970年には「お手伝い休み」、1972年には「中間休業」に変わった。

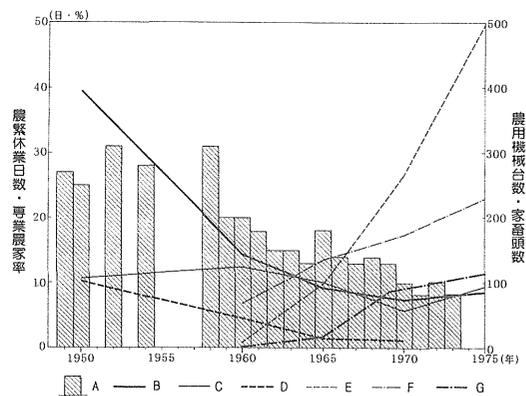
「中間休業」の言葉の使用は、子供達がもはや労働力として重要性を失ったことを意味しよう。なお、長野県で農繁休暇の名残として中間休業が実施されているのは、農繁休業の期間に先生達の「教育研究集会」が開催され、その伝統が今日まで維持されてきたからである。しかし、農繁休暇の言葉の消滅は、子供達が地域社会の重要な構成員としての扱いを消失することを物語り、私には逆に非行、暴力、いじめ、登校拒否等の増大と深くかかわりあっているように思えてならない。

つぎに、機械化の進展と農繁休暇の短縮化の様

相を入山辺村の事例でみよう（第3図）。小学校の農繁休業の総日数は、1958年までは変動しつつも30日前後、つまり4週間位あったが、1959年から急減し20日となった。それ以後漸減し1970年には10日となった。以後8日前後に定着し、1972年以後は名称も「中間休業」に変わってきた。

このような農繁休暇の減少の背景には、農業における機械化の進展がある。第3図に示したように入山辺村では1960年頃が動力噴霧機・散粉機、耕耘機、農用自動車が増大してきたのである。農業の機械化は、役畜である馬や和牛の減少を相殺するものであったが、同時に小学校児童の労働力としての意義の低下をまねいた。しかも、農業の機械化に先行して専業農家率の低下、つまり農家の兼業化が深く進行していたのである⁵⁾。

かくて、小学校における農繁休暇は、高度経済成長の農村への浸透にともなって、高位必要期（～1958年）から漸減期（1959-1970）にドラスチックに変わり、低位残存期（1971年～）に移行したといえよう。



A 農事休業日数 B 専業農家率 C 役肉牛 D 馬 E 耕耘機 F 動力噴霧機・散粉機 G 農用トラック

第3図 入山辺村における機械化の進展と農繁休暇の短縮
入山辺小学校誌編集委員会（1969）
および農林業センサス（1950～1975）
による。

IV 中学校の農繁休暇と地域性

IV-1 中学校の設立と統合

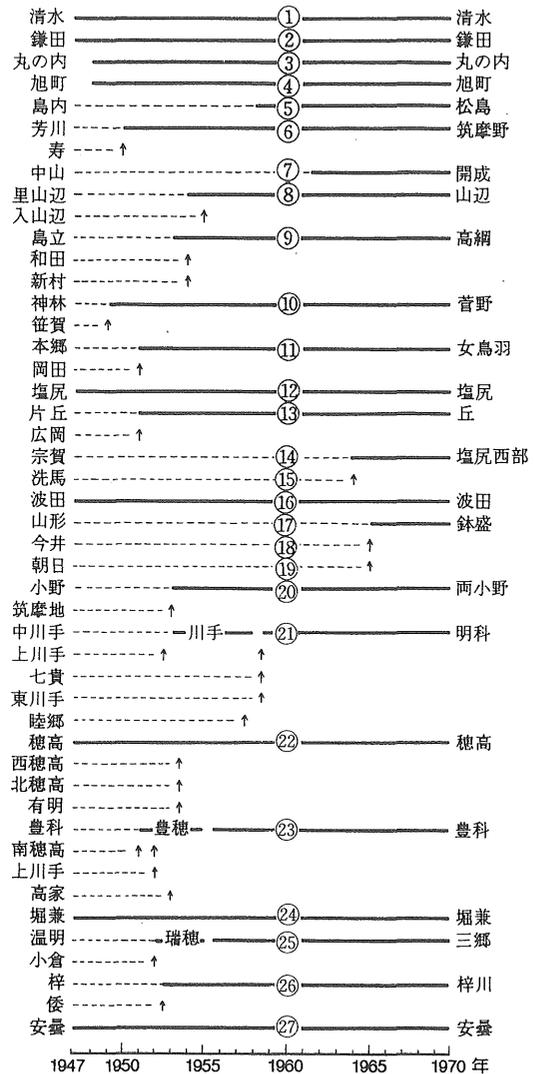
中学校は、前述の教育基本法により基本的には旧市町村ごとに1947年4月1日に設立された。しかし、戦前に現在の高校に相当する中学が存在したため、それらを旧制中学、戦後設立されたものを新制中学と呼んだ。ところで、新制中学校の設立には広大な学校の敷地に加え、校舎、体育館の建設費など多額の財政負担を市町村に強いた。したがって、財政の逼迫している旧町村において中学校の新設は一朝一夕にできるものではなかった。つまり、財政の豊かな市町村を除き、中学校は多くの場合、小学校や青年学校に併設されたのである。したがって、独立校舎の設立は1948～1951年にずれ込んだ（東筑摩郡・松本市・塩尻市郷土資料編纂会、1965、526-532）。

これらの中にあって、2つ、あるいは3つの町村が協同して設立した組合中学校が注目される。組合中学校の設立は、財政難もさることながら、広域化することによって学校の規模拡大を図り生徒同士の交流圏の拡大をはかるばかりでなく、学級数が増えることによって先生の専門を生かした教科教育が可能になる等の利点があった。長野県の補助もあり、1949年に設立された菅野中学校をはじめ、筑摩野、女鳥羽、高綱など相次いで組合中学校が設立された。第4図はそのような組合中学校を含め、現松本市、塩尻市、東筑摩郡、南安曇郡における中学校の系譜をみたものである。

組合中学校は設立の際、協議会を通じて種々の話し合いが町村間で行われたため、1954年前後に盛んに推進された市町村合併を促進させる機能をも果たしたといえよう。だから、町村合併後に統合された中学校には組合中学校的な意味があったといえよう。なかには両小野中学校のように現塩尻市、辰野町によって設立されたものもある。現在の市町村範囲を越えた新しい組合中学校は、野菜畑のなかに1967年山形村、朝日村、今井村（現松本市）によって設立された鉢盛中学校である。

一方、松本市や塩尻市に合併された農村地区は、

都市化の進展により郊外の人口急増地域となった。そのような地域では校舎の増築ばかりでなく、名称の変更が行われたところもある。また、松本市南部の寿台住宅団地の造成に伴い、新設の明善中学校が1979年に成立した。



①～⑲は第7図の番号に一致する

第4図 松本盆地における中学校の系譜
東筑摩郡・松本市・塩尻市郷土資料編纂会（1965）、信濃教育会（1983）および信濃教育会：長野県学統計（昭和25～46年度）等による。

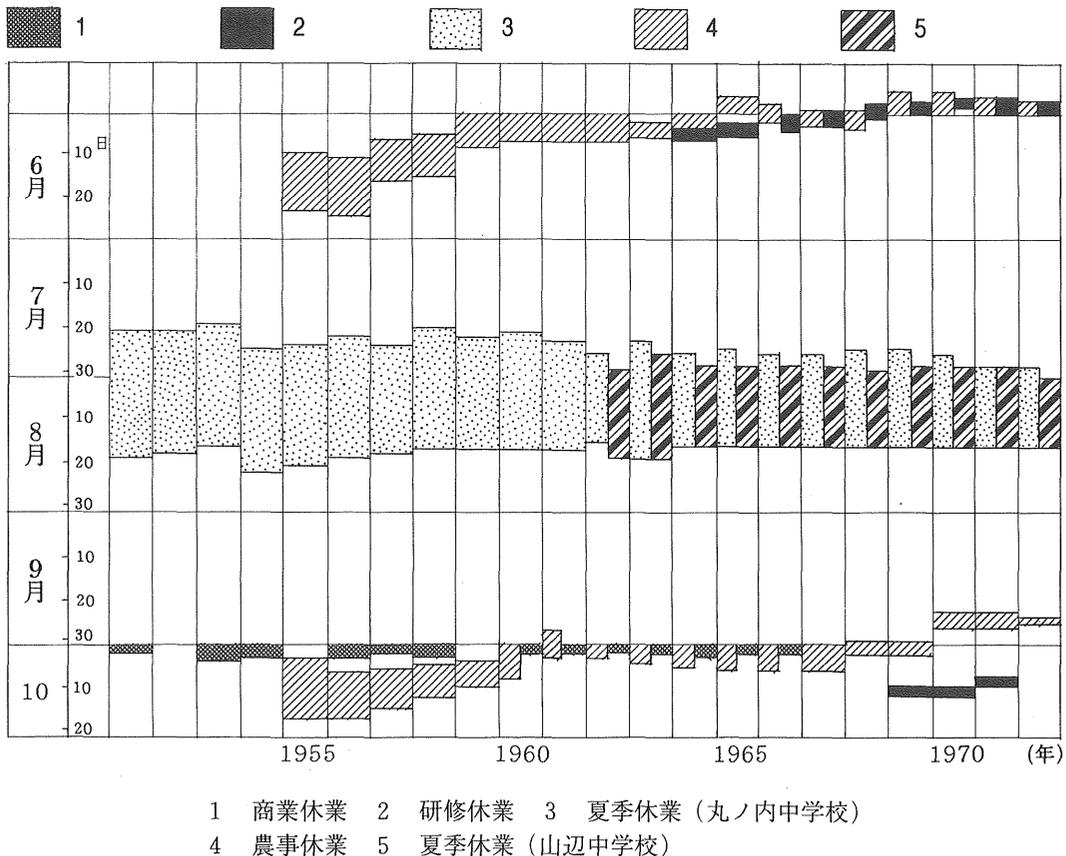
Ⅳ-2 中学校の農事休暇の地域性

中学校における農繁休暇の実施状況を松本市の中心部にある丸ノ内中学校と山辺中学校を事例にみよう（第5図）。丸ノ内中学校は、1948年に設立されたものであるが、その名の示すように松本城内、北深志二の丸で開校したもので、通学圏は商業地区にある。一方、山辺中学校は、旧里山辺村と入山辺村が1947年それぞれ里山辺中学、入山辺中学として発足したものであるが、松本市との合併に伴い、1955年松本市立として発足した。

第5図は、1951年から1972年の産業休暇を示したものであるが、丸ノ内中学校にはそれ以前の産業休業の記載がない。これは、「都心部の中学校

に農繁休暇は必要ない」という理由で産業休暇が設けられていなかったものといえよう。しかし、東筑摩郡の単位まで広げてみると多くの中学校で農繁休暇を設けていたので、丸ノ内中学でも産業休暇をとったものと考えられる。というのは、新潟県の新発田市でも都心部の中学校では一度も産業休暇がとられていなかったからである。しかしながら、丸ノ内中学では他の中学校と同様に産業休暇をとることにしたが、農事休業という名称を用いる訳にいかず、「商業休業」という名称を使ったと思われる。

商業休業は基本的には、10月1日から4日前後とられた。これは、商売の神さまである四柱神社



第5図 中学校における農繁休暇の推移

松本市立山辺中学校：『学校日誌』（1947-1961）、『学校要覧』（1962-1992）および丸ノ内中学校四十周年記念誌編集委員会（1987）による。

(神道)の祭礼が10月1日に行われたので、商業休業はそれに合わせた休暇であったという⁶⁾。しかし、商業休業の名称は1969年から「研修休業」に変わる。1964年から夏季休業の前に設定された休暇も「研修休業」であったので、丸ノ内中学校の商業休業は当初から研修休業の意味合いを持っていたといえよう。なお、研修休業は1981年から「中間休業」の名目で8～10日前後、現在までとられている。

つぎに山辺中学校の農事休業と先にみた入山辺小学校の農繁休業を比較してみよう。それによると中学校の農事休業の方が小学校の農繁休業より短いという一般的傾向がある。また、夏季休業前、小学校で2回の農繁休暇がとられていた時期は中学校では1回のみとられていた。しかも、中学校の農事休業は小学校の2つの農繁休暇の間に入るよう設定されていた。さらに、小学校で夏季休業前の農繁休暇が1回になると、中学校の農事休業はその期間内に含まれる傾向があった。それは農家にとって小学生と中学生がいた場合、子供達が一斉に休暇になった方が便利であり、非農家にあっても家族旅行したりするのに都合よいからであろう。なお、山辺中学校でも1973年から農繁休業に代わり、中間休業の名称が用いられるようになった。

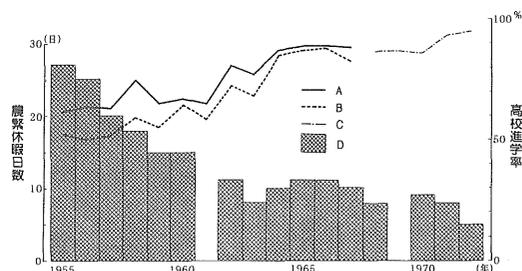
一方、丸ノ内中学校と山辺中学校の産業休業を比較すると(第5図参照)、当初から農村的色彩の濃い山辺中学では、農繁休業は先に入山辺小学校の事例でみたように農作業と関連し、長くとられていたが、次第に短縮化した。また、両校で個別にとられていた農事休業の時期と期間が商業休業・研修休業に収斂してくる傾向があるように思われる。このことは、松本市の近郊住宅地としての開発が進む旧里山辺・入山辺地区で農繁休暇の意義が次第に薄れてきたことを意味するものであろう。これは、進学率の向上と深くかかわっていると思われる。

Ⅳ-3 進学率の向上と農繁休暇の短縮

進学率と農繁休暇の関係を見るため、山辺中学

校を事例に第6図を作成した。前述のように山辺中学校は1955年に成立したものであるので、統合前の里山辺中学と入山辺中学の進学率をみると、1950年にそれぞれ71%、49%と松本市への近接性、あるいは都市化の程度を反映して格差が存在した。しかし、統合後、進学率は中和され61%(1955年)になった⁷⁾。この当時の進学率は、全日制、定時制高校に加え、各種学校が含まれていたので、全日制高校への進学率も表示した。それによると全日制高校進学率は1955-1957年は50%強であったが、1958-1761年は60%前後、1962-1963年は70%前後となり、1964年以後は80%を越えた。しかし、学校別の進学率は1967年までしか得られないので、1968年以後は松本市全体の中学校の平均で示した。しかし、1971年からは進学率が90%を越えたので、個別的資料が得られなくても問題ではないであろう。

一方、農繁休業の日数は1955年には27日あったが、1959年までに急激に減少し15日になった。つ



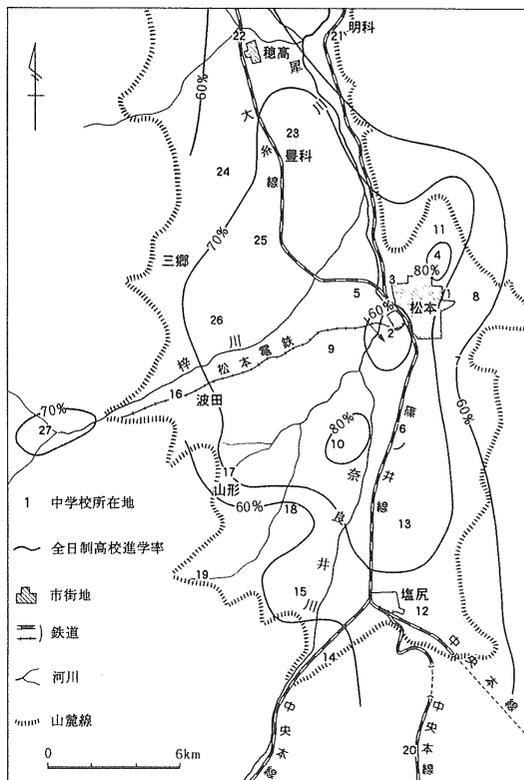
A 高校進学率(山辺中) B 全日制進学率(山辺中) C 高校進学率(松本市)
D 農繁休業日数(山辺中)

第6図 高校進学率の上昇と農繁休暇の短縮
松本市立山辺中学校：『学校日誌』(1947-1961)、『学校要覧』(1962-1992)、信濃教育会：長野県学事統計(昭和31～43年度)および長野県教育委員会：学校基本調査結果報告書(昭和43年～47年度)による。

まり4週間近くあった農繁休業が2週間に半減したことになる。このことは進学率が50%から60%に移る過程で大幅に減少したことを意味するものである。これに対し70%から80%への移行期には10日前後が続き、高位進学率が定着した1972年になって、やっと5日になったといえよう。進学率が90%台で高位定着した1973年以後は、農繁休業の名称は消え、「中間休業」となった。このことは農繁休業は、本来、1972年で終わる運命であったといえよう。つまり、小学校の項で述べたように、労働力として子供に対する期待が減少し、よりよい職場に就くことへの期待が増大したのである。それはよりよい高校への進学率の向上に反映されているといえよう。だから、先生の研修休業としての「中間休業」は、農繁休業の終焉を乱すものであったといえよう。

つぎに松本盆地における高校進学率の分布（第7図）をみることによって農繁休業の地域性を推定してみよう。というのは、前述のように進学率の上昇は、必然的に農繁休業の必要性を無くすからである。また、高校進学率は1965年頃から平準化し、地域格差はそれほど小さくなる。したがって、年による変動があるものの進学率が60%台であった1960年の時点のものをみる。しかし、定時制高校も存在していたので、ここでは全日制高校への進学率を用いた。

第7図によると高校進学率は松本市の旭町中、菅野中、安曇中が80%を越えているので、必ずしも都心部が高いとはいえない。しかし、安曇中は高いものの、安曇でも稲核、大野川中では低かった。このことは観光地化が上高地の入口としての鳥々まで及んでいたものの、後年発展を遂げる乗鞍山麓まで及んでいなかったことを意味するものであろう。しかし、進学率70%の等値線が松本市から南の塩尻、北の豊科方面へのびており、全体として都市化の程度を反映して南北のパターンを示していることがわかる。また、その等値線が三郷、梓川、波田、山形など安曇野へ膨んでいるのが、注目される。これは、扇状地性の畑作地帯で野菜等の栽培によって農業の商品化が進んだ結果



第7図 松本盆地における高校進学率の地域的差異（1960）
 信濃教育会：長野県学事統計（昭和36年度）による。

ともいえよう。農業の商品化が進めば当然機械化も進展するからである⁸⁾。一方、山間地では進学率が60%に達していない地区も存在した。この両者の中間にくるのが、安曇野の水田地帯であるといえよう。したがって、結論的にいえば高校進学率は松本市を中心に都市化の進んだ地域ほど高かったといえる。

なお、1960年当時においては全日制高校といっても職業高校への進学率が高かったといえる。中学卒の就職者が「金の卵」と呼ばれた高度経済成長期の前期にあつては、即戦力となる工業高校や商業高校の卒業生がもてはやされ、農業高校も人気があつた。当時、普通科高校は旧制中学の系譜を引く高校が主だったので、大学への進学率の向

上により普通高校の新設要請が高まったのは、高度経済成長期の後期であるといえよう。

V むすび

小学校の農繁休暇は記録では1896（明治29）年までしか遡れなかったが、小学校の設立（1872、明治5年）当初から存在したと思われる。というのは、家庭を通じての子供達と地域社会の結びつきは、現在よりも強固だったと考えられるからである。その現れは、暑中、寒中などの定期休暇に加え、村社祭などでも休暇がとられていたからである。

記録から明らかになったことは、農繁休暇が水稲栽培に関連して農事休業（田植え休み）として始まり、地域農業の発展につれて養蚕休暇が加わったと思われる。養蚕休暇は暑中休暇後の秋蚕休業に始まり、暑中休暇前の春蚕休業がとられるようになった。結果的に、戦前の小学校では暑中休暇前に2度、暑中休暇後に1度の、計3回の農繁休暇がとられていた。このことは畜力と人力が有力な生産手段であった日本の農業においては、尋常小学校の児童といえども、有力な農業の担い手、言い換えれば地域社会における有力な労働力構成員であったといえよう。

戦後も松本盆地の小学校では夏季休暇前に2度、夏季休暇後に1度の、計3回の農繁休業がとられた。しかし、養蚕の衰退により春蚕休業は「麦刈り休業」に、秋蚕休業は「稲刈り休業」に変わった。この一年に3回とられていた農繁休業も高度経済成長の波が農村に押し寄せた1960年頃から変化し、年2回化、短縮化が図られた。しかも、1970年頃からは農繁休業の言葉さえ用いられなくなり、「中間休業」が残ることになった。

一方、農繁休業は中学校でも小学校同様に実施された。しかし、農村部の中学校でも小学校に比較すると夏季休業を挟んで前後2回で総日数も少

なかった。労働力としてみた場合、小学生より中学生への依頼度は高いものの、中学生は義務教育を離れ社会へ巣立つ過渡期でもあるので、高校受験の勉強を含めより多くの就学が必要とされたためであろう。これは親あるいは地域社会の子供に対する期待が、自分の後継者からよりよい職業に就くことに変わったことを意味する。事実、高校学率の上昇とともに農繁休業は短縮化してきた。他方、都心部の中学では当初農繁休業がなかったが、周辺の市郡に合わせ産業休業をとるようになった。その名称も商業休業、研修休業、中間休業と変わった。

高校進学率は現在高位平準化しているが、かつて大きくみれば都市部で高く、農山村で低くなる傾向があった。農山村でも高校進学率は野菜などの商品化の進んだ扇状地性畑作地帯で高く、山村で低く、安曇野の水田地帯では中間であった。農繁休暇は進学率が60%に達した地域から短縮化へ向かったので、松本盆地では都市化の程度を反映して南北パターンがみられた。

農繁休業は、本来、高校進学率が90%に達した1970年前後には終焉するはずであった。しかし、教育県長野では機械化の進展等で農家の子供の労働力への依存率が低下したにもかかわらず、農繁休業の間に教師の「教育研究集会」が持たれ、それが慣行として守られたため、研修休業、中間休業の名目でかつての農繁休業が残存したといえよう。

本稿の作成に当たり、文部省科学研究費一般研究B「小・中学校の農繁休暇からみた中央日本の地域性」課題番号05451135（代表：斎藤 功）の一部を使用した。また、資料の収集に際し、松本市立図書館、信濃教育会をはじめ山辺中学校でお世話になった。製図の一部は、本学の宮坂和人技官および小崎四郎技官にお願いした。

[註]

- 1) 1967年以降は日数のみの記載となり、1973年頃までには農繁休暇は廃止された。また、1960年以前については学校沿革史に記載されている場合があった(斎藤, 1993参照)。
- 2) 洗馬小学校は松本盆地の他の小学校同様、準高冷地に属しているため、夏季休業が短く、冬季休業が永く設定されている。
- 3) 第3世界のブラジル北東部の農村地帯では、農繁期に学校を休ませることが今だに普通に行なわれている。明治初期にはこれと類似の環境だったとも考えられるからである。
- 4) 全学年で行われた稲の「落穂拾い」などもその一端を示すものである。
- 5) この連関の詳しい説明は、斎藤(1993)の第8図にある。
- 6) 松本市立清水中学校長岩淵州宏校長のご教示による(1993, 7, 1)。
- 7) 学校の統合自体が教育格差の是正をねらう意味が込められていたため、子供に対する期待は、その当時から変わっていたといえなくもない。
- 8) その一端は、山形村の事例(斎藤・手塚, 1985)で触れられている。

[参考文献]

- 青鹿四郎(1935)：『農業経済地理』叢文閣, 463p.
- 入山辺小学校誌編集委員会(1969)：『入山辺小学校誌』入山辺小学校誌編集委員会, 192p.
- 沿革誌編集委員会(1969)：『洗馬小学校沿革誌』洗馬小学校開校八十周年記念事業委員会, 300p.
- 斎藤 功・手塚 章(1985)：松本盆地南西部山形村における野菜栽培の展開と自立経営。地域調査報告, 7, 13-24.
- 斎藤 功(1993)：中学校の農繁休暇の消長と地域の変化。地域調査報告, 15, 13-22.
- 信濃教育会(1949-1970)：長野県学事統計(昭和23~44年度)
- 信濃教育会(1983)：『長野県の学校』信濃教育会出版部, 753p.
- 長野県安曇村(1975)：『開村百年のあゆみ』長野県安曇村, 34p.
- 長野県経済事業農業協同組合連合会編(1974)：『長野県そ菜発展史』同連合会, 480p.
- 長野県南安曇郡編(1923)：『南安曇郡誌』南安曇郡教育会, 1028p.
- 東筑摩郡・松本市・塩尻市郷土資料編纂会(1965)：『東筑摩郡・松本市・塩尻市誌 第3巻下』東筑摩郡・松本市・塩尻市郷土資料編纂会, 1186p.
- 松本市立山辺中学校『学校日誌』(1947-1961), 『学校要覧』(1962-1992).
- 丸ノ内中学校四十周年記念誌編集委員会(1987)：『丸ノ内中学校四十年の歩み』松本市立丸ノ内中学校, 272p.
- 南安曇郡誌改訂編纂委員会(1962)：『南安曇郡誌 第二巻上』南安曇郡改訂編纂委員会, 711p.